

豊川ごみ減量かわら版

電動式生ごみ処理機購入費の一部を補助します

市民の方が家庭から出る生ごみの減量及び有効活用を図るため電動式生ごみ処理機を購入した際に補助金を交付しています。

◆受付日 4月1日から3月31日まで

(購入した年度の上記期間内で、申込み順に受付。予算の範囲内で交付)

対象の処理機

家庭から排出される生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化若しくは減容化する温風型及びバイオ発酵（微生物分解等）型の電動式処理機。

ただし、生ごみを単に破砕処理し、水路又は下水道管に排出するもの（ディスポーザー等）は除きます。

対 象

- (1)市内に住所を有し、かつ、居住している方
- (2)家庭の生ごみを減らすことを目的として新品の処理機を購入する者
- (3)市内の販売店舗で処理機を購入する者

補助額

処理機の本体購入価格（消費税含む）の2分の1以内で、上限15,000円

（本体購入価格には、処理機の電源工事代や保証料、配達費用は含みません。）

なお、100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

申込方法等の詳細は下記豊川市HPをご確認ください。

電動式生ごみ処理機の購入費の補助金

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/gomirecycle/osirase/syorikihojyokin.html>

